

令和5年7月20日

保護者の皆様

横浜市教育委員会

生成AIの利用に関する留意点について（お知らせ）

盛夏の候、保護者の皆様方におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本市の教育活動に御理解、御協力いただき誠にありがとうございます。

このたび、文部科学省から、「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」が公表されました。

横浜市教育委員会では、現在、本市の1人1台端末で児童生徒のアカウントを使って「ChatGPT」「Bing Chat」「Bard」といった主な対話型生成AIを使用できない状態となっており、市立学校における利用について検討をしている段階です。

生成AIに関しては、その特徴として生成されたものの内容の真偽について一切保証されないという点があります。したがって、適切に活用していく上では、情報の真偽を確かめること（いわゆるファクトチェック）が必要となります。この点に関しては、授業等を通じて児童・生徒に伝えていきますが、保護者の皆様におかれましても、次の留意事項を御理解いただき、生成AIの適切な活用について御協力くださいますようお願いいたします。

【留意事項】

○ 生成AIの利用については、利用規約を遵守する必要があるため、利用規約でも、年齢制限や保護者同意が必要とされています。（※）

（※）ChatGPT（OpenAI社）は13歳以上、18歳未満の場合は保護者同意が必要

Bing Chat（Microsoft社）は成年であること、未成年の場合は保護者同意が必要

Bard（Google社）は18歳以上であることが必要

○ 文部科学省の「ガイドライン」では、次のような場面での使用は適切でないとしています。

- 各種コンクールの作品やレポート・小論文などについて、生成AIによる生成物をそのまま自分の成果物として応募・提出すること。
- 詩や俳句の創作、音楽・美術等の表現・鑑賞など、児童・生徒が感性や独創性を発揮して、初発の感想を述べるような意図の課題において、最初から安易に使用すること。

【参考】文部科学省作成「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」

(https://www.mext.go.jp/a_menu/other/mext_02412.html)



○ 生成 AI の概要(文部科学省「ガイドライン」から)

ChatGPT や Bing Chat 等の対話型生成 AI は、あらかじめ膨大な量の情報から深層学習によって構築した大規模言語モデルに基づき、ある単語や文章の次に来る単語や文章を推測し、「統計的にそれらしい応答」を生成するものである。

あたかも人間と自然に会話しているかのような応答が可能であり、文書作成、翻訳等の素案作成など、民間企業等では多岐にわたる活用が広まりつつあるが、その回答には誤りを含むことがあり、あくまで「参考の一つにすぎない」ことを十分に認識し、最後は自分で判断する基本姿勢が必要となる。

問合せ先

教育委員会事務局 小中学校企画課

電話 671-3265

高校教育課

電話 671-3272

特別支援教育課

電話 671-3958